

第42期

事業報告

〔 自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日 〕



株式会社 NHK アイテック

事業報告

〔 自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 3 月 31 日 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の経済状況については、世界経済が新興国・資源国にけん引される形で先進国も穏やかな回復を続けていることから、わが国経済も足踏み状態を脱しつつあると見られていましたが、3月11日に発生した戦後最悪の自然災害である東日本大震災は、建造物や機材の倒壊・消失にとどまらず工場などの罹災や物流寸断に伴う生産活動にも影響を与えたため先行きの景気は厳しいものとなっています。一方、放送業界においては、本年の地上テレビジョン放送のアナログ停波及びデジタル化への移行に向けて、中継放送所の建設や共同受信施設のデジタル化の業務も終盤期を迎え官民一体となった取り組みが急速に進められました。

このような状況のもとで、事業活動の基本を、NHK関係業務及び一般業務の円滑な推進と新しい事業の開拓におき、積極的な営業活動の展開を行ない、その結果、地上テレビジョン放送のデジタル化関連工事、共同受信施設のデジタル化関連工事、地域情報通信基盤整備関連工事などにおいて順調に事業が推移し、当期の業績を確保するところとなりました。

各事業分野の概要は、次のとおりです。

《送信ネットワーク事業関係》

送信ネットワーク事業関係では、旭川・船泊、金沢・鶴来、和歌山・潮岬、高知・土佐佐賀、長崎・佐世保柚木等デジタルテレビ中継放送所送信設備整備工事、北海道・白老町、兵庫・久下地区等ギャップファイラー導入工事、鹿児島・名瀬ラジオ中継放送所空中線支線更新工事等を実施し、これらの売上高は合計225億67百万円(前期比△5.0%、11億76百万円減)となりました。

《マルチメディア・映像事業関係》

マルチメディア・映像事業関係では、美方地区農村情報化施設自主放送設備等デジタル化工事、小矢部市ケーブルテレビ設備デジタル化工事、さぬき市ケーブルネットワークハイビジョン自主放送設備等整備工事等を実施し、これらの売上高は合計35億56百万円(前期比△10.5%、4億16百万円減)となりました。

《受信・ケーブル事業関係》

受信・ケーブル事業関係では、NHK共同受信施設の小規模改修工事・撤去工事及び地上デジタル放送導入工事、総務省受信者支援センター関連業務、九州新幹線(博多・新八代間)テレビジョン電波受信障害対策業務、KRP電波障害対策施設CATV移管業務、周防大島町地域情報通信基盤整備推進事業、業平橋押上地区開発事業に伴うテレビ電波障害対策業務等を実施し、これらの売上高は合計202億42百万円(前期比10.6%、19億38百万円増)となりました。

《IP/ネットワーク事業関係》

IP/ネットワーク事業関係では、京都・e-ふくちやま整備事業センター設備整備業務、愛媛・愛南町情報通信基盤整備事業実施設計・施工監理業務、岐阜・下呂市放送通信基盤整備工事、北海道・厚岸町地域情報通信基盤整備工事、宮崎・美郷町情報通信基盤施設整備工事、秋田・大仙市地域情報通信基盤施設整備工事、長野・白馬村地域情報基盤整備工事等を実施し、これらの売上高は合計28億6百万円(前期比△20.2%、7億8百万円減)となりました。

《建築事業関係》

建築事業関係では、放送センター・B-SATアンテナ架台整備工事、BSデジタル副局第三局舎建築工事、前橋・宇都宮放送会館地上デジタル放送設備整備関連建築工事、生駒テレビ・鍋田ラジオ放送所局舎整備工事等を実施し、これらの売上高は合計27億32百万円(前期比11.3%、2億78百万円増)となりました。

《海外事業関係》

海外事業関係では、ベトナムテレビ放送センター建設計画施工監理業務、インド国インディラガンジー国立放送大学視聴覚教材制作センター整備計画の協力準備調査業務、ブラジル国地上デジタル放送プラットフォーム事業コンサルタント業務等を実施し、これらの売上高は合計2億37百万円(前期比△30.8%、1億6百万円減)となりました。

《その他の事業関係》

その他の事業関係では、戸吹トンネル内ラジオ再放送設備工事、藤沢駅北口地下道防災設備設置工事、大阪放送会館・大阪歴史博物館技術支援業務等を実施し、これらの売上高は合計1億33百万円(前期比△33.5%、67百万円減)となりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高522億77百万円となりました。利益につきましては、営業利益44億74百万円、経常利益45億47百万円、当期純利益25億30百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

世界の経済が全体として回復しつつある中、わが国では東日本大震災の復旧、復興が東北地方を中心に急ピッチで進められようとしており日本経済の持ち直しが期待されています。しかしながら、雇用環境が改善されず所得も伸びない経済状況は続いており、個人消費の停滞から企業の不要不急の投資も控えられる傾向にあり、当面、厳しい経済環境は続くと思われま

す。このような状況において、放送業界では、東北地方の一部を除いて本年の地上テレビジョン放送のデジタル化移行に向け最終盤に入ります。地上デジタルネットワークの構築について、デジタルテレビ中継放送所の建設、ギャップファイラーの設置、共同受信施設のデジタル化整備などについて、送信から受信、マルチ・映像分野まで幅広い技術力をもった当社が「総合技術会社」として力を発揮し、取り組んでまいります。

当社は、完全デジタル放送時代への「経営ビジョン〈改革と挑戦〉」と「3カ年経営計画」を策定し事業を進めており、また、2009年7月に創立40周年を迎えたことを機に作成した企業メッセージ「技術と信頼で未来を拓く」をもとにお客様の信頼にお応えし、企業の発展を図っていく所存です。

“お客様目線”に徹することを最も重要な施策として事業活動の基本に置き、NHK関係業務及び一般業務の円滑な推進を図り、NHK関連団体としての公共的使命を体し、効率的な業務の推進と透明性の確保に努め、公共放送を支える関連団体の一員として責任を果たしてまいります。

なお、事業運営にあたっては、安全の確保とコスト管理及びコンプライアンスの一層の徹底を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第39期 (平成 20 年 3 月期)	第40期 (平成 21 年 3 月期)	第41期 (平成 22 年 3 月期)	第42期 (平成 23 年 3 月期)
売 上 高	38,903,285	45,774,374	52,536,141	52,277,555
営 業 利 益	1,049,465	2,658,309	4,177,586	4,474,310
経 常 利 益	1,177,995	2,809,186	4,278,512	4,547,783
当 期 純 利 益	798,335	1,758,845	2,501,740	2,530,871
1株当たり 当期純利益	1,330 円 55 銭	2,931 円 40 銭	4,169 円 56 銭	4,218 円 11 銭
総 資 産	24,154,862	26,125,341	28,491,664	29,563,669
純 資 産	10,852,694	12,324,986	13,808,716	15,134,439

(4) 主要な事業内容

- ・ 放送・通信・情報ネットワーク設備構築のコンサルティング・施工・運用・保守
- ・ 放送受信環境整備のコンサルティング・調査・設計・施工・運用・保守
- ・ スタジオ、多目的ホール、音響設備等のコンサルティング・施工・運用・保守

(5) 主要な事業所

区 分	事 業 所				
本 社	東京都渋谷区				
支 社	関 西、中 部、中 国、九 州、東 北、北 海 道、四 国 [計 7か所]				
支 店・事 業 所	東京管内 10	関西管内 5	中部管内 7		
	中国管内 4	九州管内 8	東北管内 5		
	北海道管内 7	四国管内 3	[計 49か所]		

(6) 従業員の状況

区 分	従 業 員	NHK 出向者	合 計	対前期増減数
	名	名	名	名
男	737	19	756	△4
女	27	—	27	△1
合 計	764	19	783	△5

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況

当社の親会社は、日本放送協会であり、当社の株式の50.3%を保有しております。

また、当社は同協会からの委託により放送施設等の建設、保全などの業務を行っております。

(8) 借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	100百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	768,000 株
(2) 発行済株式の総数 (普通株式)	600,000 株
(3) 株主数	22 名
(4) 株主の状況	

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	302,000 株	50.3%
NHK アイテック社員持株会	30,900 株	5.1%
株式会社日立国際電気	24,300 株	4.0%
パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社	24,200 株	4.0%
株式会社 NHK メディアテクノロジー	24,000 株	4.0%
株式会社 NHK エンタープライズ	14,000 株	2.3%
沖電気工業株式会社	12,100 株	2.0%
株式会社東芝	12,100 株	2.0%
日本電気株式会社	12,100 株	2.0%
日本無線株式会社	12,100 株	2.0%
株式会社日立製作所	12,100 株	2.0%
富士通株式会社	12,100 株	2.0%
三菱電機株式会社	12,100 株	2.0%
ソニー株式会社	12,100 株	2.0%
池上通信機株式会社	12,000 株	2.0%
株式会社 NHK ビジネスクリエイト	12,000 株	2.0%
住友電気工業株式会社	12,000 株	2.0%
日立電線株式会社	12,000 株	2.0%
古河電気工業株式会社	12,000 株	2.0%
株式会社みずほコーポレート銀行	9,600 株	1.6%
電気興業株式会社	7,200 株	1.2%
八木アンテナ株式会社	7,000 株	1.1%
合 計	600,000 株	100.0%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	担 当	氏 名	他の法人の代表状況等
代表取締役 社 長		中 西 義 明	
常務取締役	経營業務室長・経營業務室〔総務・ コンプライアンス〕部長 支社(西日本)担当	鈴 木 敏 光	
常務取締役	経營業務室〔経営企画〕部長 特別プロジェクト担当	栃 木 謙 作	
常務取締役	営業本部長、関東甲信越事業・ 支社(東日本)担当	山 本 勇	
取 締 役	完全デジタル化担当 建設業経營業務管理責任者	照 井 恒 夫	
取 締 役	海外事業部長、経營業務室〔安全・ 品質〕、建築事業担当	大 村 俊 郎	
取 締 役	受信・ケーブル事業部長	右 田 誠 司	
取 締 役	経營業務室〔財務〕部長	矢 田 修 治	
取 締 役		真 崎 俊 雄	株式会社東芝 執行役上席常務 社会システム社社長
取 締 役		和 田 雅 夫	日本電気株式会社 執行役員 兼 社会シス テム事業本部長
取 締 役		児 野 昭 彦	日本放送協会 技術局長
取 締 役		久 保 田 啓 一	日本放送協会 放送技術研究所長
監 査 役		赤 塚 昇	株式会社みずほコーポ レート銀行執行役員 営業第十八部長
監 査 役		森 永 公 紀	日本放送協会 関連事業局長

(注) 取締役 坪内寿夫 渡辺敏治 塩路洋一郎 矢橋隆および監査役 井元浩司は、平成22年6月22日に退任いたしました。

(2) 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	13人	93,473千円
監 査 役	1人	600千円
計	14人	94,073千円

(注1) 上記には、当年度に退任した取締役3名が含まれています。

(注2) 当事業年度末の人員数は、取締役12名、監査役2名ですが、うち取締役2名、監査役1名は無報酬であり、上記人員には含まれておりません。

(注3) 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は取締役、社員を含めた行動規範として、「健全なる発展をめざして」を定め、これらの遵守を図る。

また、コンプライアンスを確保するため、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、経營業務室〔総務・コンプライアンス〕に活動推進事務局を置き、全社的に法令遵守が確保される体制をとる。

役員、社員のコンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス外部通報規程」「通報窓口」などを社内に効果的に周知し、適宜、法令等の遵守状況をモニタリングする。

- ② 取締役会については、「取締役会規則」が定められ、その適切な運営を確保し、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

万一、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどして、その徹底を図る。

- ③ 同様に、社長、常勤役員ほかで構成する役員会については「役員会規則」、執行役員については「執行役員規程」を遵守し、職務執行の法令・定款への適合を確保する。

また、監査役は、取締役の職務執行、経営機能に対する監督強化を図る。

- ④ コンプライアンス関連の研修、社内報等による啓発などによる意識づけに努め、全社的な法令遵守の一層の推進を図るとともに、取締役の職務執行の透明性を確保する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 「文書管理規程」の整備によって、資料等の扱いを明文化し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に適正を期す。
- ② 「株主総会議事録」「取締役会議事録」「役員会議事録」については、「文書管理規程」に基づいて適切かつ確実に保存・保管し、「役員会議事録」については、取締役及び監査役が常に閲覧可能な状態に置く。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、当社の業務に係るリスクとして、建設業法、下請法等の法令違反、作業事故につながるリスク、企業機密への不正アクセス・漏洩等情報セキュリティ的リスクなどを認識し、信用調査、対応マニュアル等を整備する。
- また、公共放送グループの一員として、公金の扱いについては特に厳正を期し、万が一にも社会的な指弾を受けることのないよう注意を払う。
- ② リスク管理統括責任者を代表取締役社長とし、リスク管理体制の整備・運用にあたる。
- ③ 危機管理と予防的管理についての体制を充実させ、研修等を含め、損失の危険の管理について全社的な認識向上を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職務分掌に関する諸規程を定め、取締役及び各部門の所管と権限を明確にし、経営に関する意思決定及び職務執行を効率的かつ適正に行う。
- ② 重要な意思決定については、常勤取締役等による役員会などにより多面的に検討し、慎重に決定する仕組みを設ける。
- ③ 中期経営計画及びそれを受けた年度事業計画を策定し、事業ごとの目標値を設定し、業績を把握して、適宜見直しを行う。
- ④ さらに効率的に職務を執行するために、内部統制との関係を考慮しつつ、案件に応じた職務権限の委譲を検討する。

- (5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の親会社にあたるNHKの子会社等の事業が適切に行われることを目的として、「関連団体運営基準」により、事業運営及びこれに対するNHKの指導・監督等に関する基本的事項が定められており、当社も該当している。
 - ② NHKは、「関連団体運営基準」に関する事項及びNHKが指定する事項について、監査法人等に委嘱して関連団体の業務監査を実施し、監査法人等の報告に基づき、関連団体に対し必要な指導・監督を行っており、当社も該当している。
 - ③ NHKの監査委員会が当社に対し営業の報告を求め、または業務および財産の状況を調査する場合には、当社は、適切な対応を行う。
 - ④ NHKは、全国民の基盤に立つ公共放送の機関として、不偏不党の立場を守って、放送による言論と表現の自由を確保し、豊かで、良い放送を行うことを目的とした法人である。
また、放送法により、NHKに対する公共的規制は、国民の代表である国会を中心として行われ、毎年度の予算・事業計画は国会での承認を要している。
NHKには、経営方針その他その業務の運営に関する重要事項を決定する権限と責任を有す経営委員会が設置され、会長等による業務の執行と監督の機能が明確に分離され、適正なガバナンスが確保されており、業務の実施にあたっては、「NHK倫理・行動憲章」の策定、「NHK“約束”評価委員会」の設置、「通報・相談窓口」の整備などにより、適正が確保されていると理解している。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する部を経営業務室〔総務・コンプライアンス〕とする。
 - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた〔総務・コンプライアンス〕部員は、その命令に関して、取締役、〔総務・コンプライアンス〕部長等の指揮命令をうけない。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項の内容を、監査役にそのつど報告するものとする。
 - ② 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。